

令和3年度第2回愛媛県地域訓練協議会議事録

日時：令和4年3月7日（月）13：30～15：00

場所：松山若草合同庁舎 6階会議室

○事務局（前田補佐）

定刻となりましたので、只今から令和3年度第2回愛媛県地域訓練協議会を開会いたします。

本協議会の会長及び議事の進行については、資料No.1の「愛媛県地域訓練協議会設置要綱」の4に規定されておりますとおり、協議会の会長は委員の互選により選任すること、会長は会議の議長として議事を整理することとなっておりますが、事務局としては、第1回目の協議会と同様に、松山大学の村田委員に会長をお願いしたいと考えておりますが、如何でしょうか。（異議なし。）

では、ここからは、村田会長に議事進行をお願いしたいと思います。

村田会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○村田会長

松山大学の村田です。よろしくお願いいたします。

それでは、まず冒頭に、愛媛労働局の瀧原局長よりご挨拶を頂きたいと思っております。

○瀧原局長

委員の皆様には、日頃より職業訓練行政の運営に格別のご支援・ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

また、本日はご多忙の中お集まりいただき、重ねて御礼申し上げます。「第2回愛媛県地域訓練協議会」の開催に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

新型コロナウイルスの第一波の到来から、早くも丸2年が経過しようとしていますが、未だに感染の終息が見通せない状況が続いております。

こうした中、ここ数ヶ月の雇用失業情勢を見ますと、多くの産業で求人を持ち直しの動きが見られ、感染拡大下においてもおおむね堅調な動きを保っている一方、求職者数については、大幅な増減は見られず、完全失業率も2%台後

半で推移するなど、比較的安定した動きとなっており、求人伸びが求人倍率を押し上げる直接の原動力となっています。

しかしながら、求人伸びとは対照的に、求職者の動きは全体的に鈍く、雇用のミスマッチの拡大や企業の人材確保の問題が徐々に顕在化してきています。政策的にも、雇用維持から労働移動へ軸足が移りつつあり、円滑な労働移動がますます重要な課題となります。

一昨年2月、政府は「新たな雇用・訓練パッケージ」を掲げ、雇用調整助成金等による雇用維持策と並んで、訓練受講者の増加が国の最優先課題の一つとなりました。愛媛労働局・ハローワークでは、機構愛媛支部及び愛媛県と連携し、受講率向上のためのキャンペーンを実施するなど、ミスマッチ解消の切り札として、職業訓練の強化に努めてまいりました。

岸田内閣は「成長と分配の好循環」を掲げており、「人への投資」の具体策である職業訓練は、令和4年度以降も政府の目玉施策となります。

また、感染症拡大を契機とする社会のデジタルトランスフォーメーションの流れの中で、デジタル人材の育成が急務となっており、職業訓練行政へ寄せられる期待や社会的要請が強まるなど、人材育成を取り巻く環境は新たな局面を迎えています。

去る2月9日、「第27回中央訓練協議会」が開催され、IT分野訓練のさらなる充実等の内容が盛り込まれた令和4年度における全国職業訓練実施計画が了承されたところです。

本日の協議会では、令和4年度の「愛媛県職業訓練実施計画」を策定するに当たり、全国計画を踏まえて愛媛県、機構愛媛支部及び愛媛労働局が作成した計画（案）の内容につきまして、委員の皆様からご意見を頂戴したいと考えております。

地域のニーズを踏まえた、より実効性の高い職業訓練行政を推進していくため、活発なご議論をお願い申し上げ、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○村田会長

ありがとうございました。

次に事務局から委員の交代並びに出席状況について説明をお願いします。

○事務局（前田補佐）

本協議会の事務局を担当しております、愛媛労働局訓練室長補佐の前田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは事務局より、委員の交代及び出席状況についてご報告いたします。

前回10月の協議会以降、委員の交代がありましたので、ご紹介を申し上げます。お手元の資料No.1の3ページに委員名簿がございます。こちらをご参照ください。

日本労働組合総連合会愛媛県連合会の菊川泰事務局長の後任の、白石浩司事務局長に、委員にご就任いただいております。

次に出席状況でございますが、愛媛県商工会議所連合会の福井専務理事の代理として柴田担当課長に、愛媛県中小企業団体中央会の菊池専務理事の代理として稲垣事務局長に、愛媛県教育委員会事務局指導部長の田坂部長の代理として高校教育課の渡邊主幹にご出席いただいております。

また、所用により、愛媛県商工会連合会の飯尾専務理事、愛媛県経営者協会の八塚専務理事、一般財団法人日本医療教育財団松山支部の武市支部長が欠席となっております。

なお、本日もご参集いただいております方々のご紹介につきましては、お手元の資料に「出席者名簿」と「配席図」がございますので、ご覧いただければと思います。

本日の協議会の終了予定時刻は15時とさせていただきますので、よろしくようお願い申し上げます。

○村田会長

最初に、用意しております資料について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（前田補佐）

資料の確認をお願いいたします。資料1から7まででございます。

資料1は本協議会の設置要綱、資料2は愛媛県、資料3は機構愛媛支部がそれぞれに実施されている公共職業訓練関係の資料、資料4は愛媛労働局・機構愛媛支部が実施している求職者支援訓練関係の資料、資料5は令和4年度愛媛県職業訓練実施計画（総合計画）（案）、資料6は令和4年度における全国職業訓練実施計画（案）、資料7は2月9日に東京で開催された中央訓練協議会の配付資料（抜粋）でございます。漏れはございませんでしょうか。

○村田会長

それでは早速ですが、議事に入ります。お手元の議事次第をご覧ください。

本日の議題は、1の「令和3年度公的職業訓練の実施状況について」(1)公共職業訓練（離職者訓練）、(2)求職者支援訓練、2の「令和4年度愛媛県職業訓練実施計画（総合計画）（案）について」、3の「その他」ということになっております。

○村田会長

それでは、議題1の(1)「公共職業訓練（離職者訓練）」の令和3年度の実施状況等について、愛媛県、機構愛媛支部から説明をお願いします。

初めに愛媛県の方からお願いします。

公共職業訓練（離職者訓練）

○愛媛県（吉高課長）

本県の産業技術専門校が実施する公共職業訓練の今年度の実施状況と、令和4年度の実施計画につきまして、資料に沿って説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。専門校が直営で実施する「施設内訓練」の今年度の入校状況です。

まず、「普通課程」の欄をご覧ください。こちらは、新居浜校と今治の愛媛中央校におきまして、主に学卒者を対象に実施する1年又は2年間の訓練であります。

小計の欄になりますが、定員85名に対して、入校者は前年度比9名増の67名、入校率は78.8%となっており、前年度から10.6ポイント増加しました。個別にみると、愛媛中央校の設備エンジニア科が2年度に比べて1名減となった以外は、全ての科で前年度以上の入校者を確保しています。

これは、入校を検討している高校生などを対象としたオープンキャンパスの開催や、県の公式SNS・情報誌・広報番組等のメディアを活用したPRに加えまして、ネット広告を利用した情報発信などの新たな手法も取り入れながら、入校生確保に向けた取組を強化してきた成果であると考えております。

次に「短期課程」の欄をご覧ください。こちらは、宇和島校におきまして、主に離職者を対象として実施する2か月又は10か月の訓練であります。

小計の欄になりますが、定員85名に対して、入校者は15名増の61名、入校率は71.8%となっており、前年度から17.7ポイント増加しました。増加した理由としましては、コロナ禍で訓練ニーズが高まる中で、人手不足分野である介護ヘルパー科の受講ニーズが高まったことによるものと考えております。

そして、これら「普通課程」と「短期課程」の合計が一番下の欄になりますが、入校者は128名、入校率は75.3%となっており、前年度から14.1ポイント増加しています。

2ページをご覧ください。それぞれの専門校が民間訓練機関に委託して実施している離職者等を対象とした訓練の今年度の実施状況についてです。各校のコース名の欄の中で、「長期」とある部分をご覧ください。こちらは、いわゆる「リカレント教育」を推進し、資格取得と正社員就職を目標に実施する2年間の訓練であります。

コースによって定員充足率が高いもの、低いものそれぞれありますが、共通するネックとしては、予算の成立時期との兼ね合いで募集期間が限られていることや、訓練期間が長いめなかなか受講に踏み込みづらといったことが考えられます。

次に各校のコース名の欄の中で「知識」とある部分をご覧ください。こちらは、数か月の短期間で就職に必要な知識・技能を習得する訓練であります。今年度は、昨年度にコロナの影響で離職された方のニーズが高かったOA関係のコースを3コース追加して、定員に換算して74名分を拡充するとともに、デジタル人材の育成を強化するため、プログラミング入門コースを新設しました。

一番下の欄の合計をご覧ください。全定員の815名（前年度803名）に対しまして、本年1月末の時点で614名が入校、充足率は78.2%と、前年同期の74.8%を3.4ポイント上回っている状況となっています。

なお、口頭での補足となりますが、今年度におきましても、専門校が把握し得た範囲で、少なくともコロナの影響による離職者が35名入校しており、セーフティネットとしての役割が適切に果たされているものと考えています。

3ページをご覧ください。今年度の障がい者訓練の実施状況です。障がい者訓練につきましては、まず、精神障がい者の方と発達障がい者の方向けに、ワードやエクセルなどのOA関係スキルの習得のための訓練を今治と松山地域で実施しておりまして、合計の欄になりますが、入校率は92.0%となっており、前年度の88.0%から4ポイント増加しています。

次に、障がい者の態様に応じた委託訓練についてですが、こちらは大きく分けて「知識・技能習得科」と「実践能力習得科」がありまして、前者が座学中心、後者が企業実習中心となっております。各校で順次実施中ではありますが、本年1月末の時点で、入校者数は64名と、前年同期比で14名増となっております。

なお、知識・技能習得科の訓練のうち、愛媛中央校の松山駐在が実施する知的障がい者の方向けの「販売実務コース」の後期と、OA関係コースにつつま

しては、昨年度にあっては、コロナの感染拡大の影響もあって開講中止となりましたが、今年度はいずれも入校生を確保して開講することができており、これが入校率改善の要因となっております。

4ページをご覧ください。これまでは学卒者・離職者を中心とした訓練の実施状況でしたが、こちらは、各専門校が、地域の企業ニーズを踏まえて在職者の方向けに実施しているスキルアップコースの状況になります。

今年度は、部分的にコロナの影響があったものの、各種資格取得や技能検定に対応したコースなど、概ね予定していたコースが実施できておりまして、本年1月末の時点で391名が受講しています。

続きまして、令和4年度の実施計画についてご説明いたしますので、5ページをご覧ください。まず、専門校の「直営訓練」につきましては、地域におけるものづくり人材を育成するため、来年度も引き続き現在の体制で訓練を実施することとしています。

次に6ページをご覧ください。今年度の委託訓練の実施計画と令和4年度の計画を比較したものであります。令和4年度の委託訓練につきましては、長期化するコロナの状況も勘案した上で、さらなる人材育成の強化を図ることとしておりまして、ポイントとしては資料の真ん中あたりから下にかけて「新設」とある項目を中心に大きく3点あります。

まず、1点目が「IT分野のコースの拡充」であります。コロナ禍でデジタルシフトが加速する中、IT人材は2030年までに全国で45万人が不足すると言われておりますので、離職者訓練の中でも、IT人材の確保に向けた取り組みを強化していきたいと考えています。

具体的には、訓練期間4か月のITプログラミングコース（4か月）を1コース分追加し、定員ベースで20名分拡充するとともに、訓練期間2年のIT系コース（IT技術者養成コース、ITビジネスコース）の定員を合計3名増やすこととしております。

次に、2点目が「短期間・短時間の訓練の設定」であります。コロナの影響により、休業を余儀なくされた方や、勤務シフトが減少したシフト制で働く方などが、仕事と両立しながら訓練を受講して、今後のステップアップに結び付けることができるよう、訓練期間を2か月とする「短期間・短時間コース」を2コース新設し、定員ベースで25名確保することとしております。

そして、3点目が「求人セット型訓練の設定」であります。コロナ禍で社会像や価値観が急速に変化する中で、採用を考えている企業からの具体の要望に応じて求職者に対して柔軟な訓練を実施することができる「求人セット型訓練」を新設し、定員ベースで5名確保することとしております。

このような新たな取組を実施する一方で、これまでの訓練実績を踏まえた定員等の合理化を図っておりまして、その結果が一番下の欄の合計になりますが、全体で令和3年度の計画とほぼ同規模の計68コース、定員802名の実施を計画しております。

7ページをご覧ください。障がい者訓練につきましては、令和4年度も今年度と同内容・同規模の定員で実施を予定しております。

8ページをご覧ください。令和4年度の在職者訓練につきましては、企業のニーズを踏まえ、前年度比で85名減となる定員385名規模での実施を計画しています。

以上がR4年度の実施計画になりますが、今後も引き続き、関係機関と連携しながら、公共職業訓練を通じて産業人材の育成に努めるとともに、セーフティネットとしての役割を果たしてまいりたいと考えております。

最後に9ページをご覧ください。令和3年度から、公共職業訓練を補完する県独自の取組として、コロナの影響を受けた離職者や休業者に対して、時間・場所の制約なく、多様なニーズに対応できる産業別のオンライン訓練を実施しておりますが、コロナの収束の見通しが不透明な状況を踏まえ、令和4年度も引き続き事業を実施することとしております。

事業のスキームは変わりませんが、対象者に非正規雇用労働者を追加するとともに、受講定員も100名拡充して計400名としておりまして、今年度同様、事業の実施に向け関係機関の皆様のご協力を賜れば幸いです。

私からの説明は以上です。

○村田会長

ありがとうございます。では、続いて、機構愛媛支部の方からお願いします。

○機構愛媛支部（富田支部長）

資料No.3に沿って令和3年度の実施状況及び令和4年度の実施計画について説明させていただきます。

1ページをご覧ください。離職者訓練の1月末現在の実施状況になります。今年度は、9つの訓練科、年間459名の定員で実施しております。総計欄をご覧ください。1月末時点での定員枠421名に対し、入所者331名でございます。うち女性が79名で、入所者の約1/4が女性となっております。全体の入所率は78.6%、就職率は91.9%でございます。

就職率の欄で短期デュアルコースのテクニカルエンジニア科が0%となっておりますが、これは6月入所者の訓練が11月に終了し、訓練修了後3か月後の

2月末に数字を確定させることから1月末現在では0%となっておりまして、実際には入所者全員が就職をしております。テクニカルエンジニア科の就職率を100%とした場合、総計の就職率は92.4%となります。

次のページをご覧ください。昨年度同月期（1月末時点）での応募状況の比較でございます。1月末までの入所率は昨年度と比べると1.0ポイント高い状況でございます。今年度の12月末までは81.5%と80%を超えておりましたが、1月入所として募集した5つの訓練科のうち、住宅リフォーム技術科や溶接ものづくり科が定員に対して半数程度しか集まらなかったことから80%を割る状況となってしまいました。

2月、3月入所のコースには定員以上の応募のあったコースもありまして、3月生の入所日が明日3月8日となっておりますが、入所の辞退等がなければ入所率は80%を少し上回る結果になる見込みです。

次のページをご覧ください。施設内で行っておりますモノづくり分野に特化した2～5日間程度の在職者の方を対象にした在職者訓練の1月末現在の実施状況になります。目標値530名に対して、受講者数は510名で、達成率は96.2%でございます。

コロナ禍の影響もあり、コロナ感染防止意識の強い企業等が従業員等を派遣することをためらう傾向があり、コースを中止にし、例年人数の集まるコースでも受講者の数が少なく、低調なコースもいくつかございましたが、昨年度、一昨年度よりも受講者数は増えている状況でございます。令和2年度同月期で54.7%、令和元年度同月期で73.1%、令和2年度最終実績値は62.8%、令和元年度最終実績値は77.2%でございます。

次のページをご覧ください。「生産性向上支援訓練」の1月末現在の実施状況になります。先ほど3ページのところで説明しました私どもの「在職者訓練」はモノづくり分野（機械、電気・電子、居住）に特化した訓練ですが、「生産性向上支援訓練」は、産業分野や職種を問わず、幅広い在職者の方々を対象に、「生産管理」や「IoT・クラウド活用」、「組織マネジメント」、「マーケティング」などあらゆる産業分野の生産性向上に効果的なカリキュラムにより、企業が生産性を向上させるために必要な知識などを習得するための職業訓練です、個別企業の課題に合わせてモデルカリキュラムをカスタマイズして訓練コースを設定し、専門的知見を有する民間機関等に委託して実施しているもので、一部例外はありますが、6時間から30時間で設定する訓練です。

1月末現在の実施状況ですが、目標値570名に対して、受講者数は505名で、達成率は88.6%となっております。こちらも、在職者訓練同様、コロナ感染防止意識の強い企業等が、従業員等を派遣することをためらう傾向があることか

ら、コースの中止、延期したコースもありますが、延期した1月、2月に開催予定だったオーダーコース等を3月に行う予定にしており、3月末の実績見込みとしては570名の目標値は達成できる見込みです。

また、昨年度から行っております、70歳までの就業機会の確保に向けた取組として、45歳以上の中堅・ベテラン層の従業員の方を対象とした「シニアミドルコース」の1月末現在の実施状況ですが、目標値40名に対して、受講者数は41名となっております。

次のページをご覧ください。令和4年度の離職者訓練の実施計画になります。今年度と同様、9つの訓練科、年間459名の定員で実施する予定としております。年4回募集する訓練科や年2回募集する訓練科などありますが、訓練生に少しでも受講の機会を与えられるよう、訓練コースによって入所の時期をずらし、毎月何らかの訓練コースの入所があるよう、訓練コースの設定をしております。

次のページをご覧ください。次年度の在職者訓練の実施計画になります。今年度同様、目標値は530名ですが、中止となるコースや定員充足の歩留まりを勘案し、現時点で87コース、827名分の計画を立てております。設計・開発ではCAD等の設計開発コースを多めに設定し、系別でいいますと、機械系の訓練を多く設定しております。

次のページをご覧ください。次年度の生産性向上支援訓練の実施計画になります。資料の8ページと併せてご覧いただければと思いますが、令和4年度より、生産性向上支援訓練のモデルカリキュラム125コースのうち、中小企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に必要な知識・技能を習得するための訓練コース46コースを「DX対応コース」として設定することとしております。訓練目標数は120名で、中止となるコースや定員充足の歩留まりを勘案し、現時点で166名分の計画を立てております。

また、次年度も、45歳以上の中堅・ベテラン層の従業員を対象とした「シニアミドルコース」を設定することとしておまして、訓練目標数は40名で、現時点で120名分の計画を立てております。生産性向上支援訓練全体としての目標数は670名で、現時点で1,000名分の訓練計画を立てております。

次のページ（8ページ）をご覧ください。令和4年度の実産性向上支援訓練の新規施策として、資料の7ページのところで少しご説明をしましたが、中小企業等のDX（デジタルトランスフォーメーション）に対応するための人材育成の推進を目的とした生産性向上支援訓練の計画数の拡充を行うことにしております。46の訓練コースを「DX対応コース」として設定し、DX対応コースでは、既存の分類とは別に「デジタル化と新しい生活様式の課題」「業務プロセ

スの課題」「ビジネスモデルの課題」という課題別に3つの切り口からコースを整理し、さらに企業のデジタル化を下支えするネットワークやセキュリティに関するコースを共通領域として整理しております。今後、中小企業等のニーズや課題に応じて、これら46コースやその他の生産性訓練及び在職者訓練を組み合わせて訓練を提供していくことにより、中小企業のDXに対応するための人材育成を支援することとしております。

令和3年度の実施状況及び令和4年度の実施計画についての説明は以上になります。

○村田会長

ありがとうございます。続きまして、議題1の(2)「求職者支援訓練」の実施状況等について、事務局から説明をお願いします。

求職者支援訓練

○事務局（高田訓練室長）

私の方からは、令和3年度の求職者支援訓練の実施状況について資料No.4を中心に説明させていただきます。

主に雇用保険受給者が失業給付を受給しながら受ける職業訓練が公共職業訓練であるのに対し、雇用保険を受給できない方（直近で職歴のない方）が、条件はありますが、一定の要件の下、月10万円の受講給付金を受けながら受講できる制度が求職者支援訓練でございます。

資料1ページの求職者支援訓練の実施状況ですが、概要となります。中ほどの受講者数は平成24年度から令和元年度まで、毎年度減少してはいますが令和2年度に微増ではありますが増加に転じて、令和3年度は12月時点で212人とトータルで、昨年度を上回る受講者数になっております。しかし、全国で見ると、国が掲げる求職者支援訓練年間目標、受講者5万人からは程遠い数字となっており、当局の受講率も全国平均を若干上回っているものの、まだまだ低調な状況でございます。職業訓練の活用推進に向けて更なる取り組みを強化する次第でございます。

右から2つ目の開講コースの充足率は、従来50%台で推移しておりますが、3年度は12月時点ではあります60%台となっております。右端の就職率は、下の（参考）にありますように、平成26年度から雇用保険が適用される就職率に改正されており、介護・IT関係・医療事務等の実践コースでは、従来目標を上回ってきてはありますが、パソコン基礎等の基礎コースは、目標の就職率を下回っているのが現状でございます。個々の受講者に応じた就職支援が必要である

と考えておりますので、ハローワークを中心とした一体的な就職支援の強化に努めて参りたいと考えております。

資料2ページは、令和元年度～令和3年度の訓練実績を比較したのですが、3年度は12月までの実績になります。3年度の認定規模は対前年比111減の698名でございました。

次に2の認定件数の内訳の開講率ですが、定員の半数を超えて申込があれば、訓練が開講されることとなりますが、3年度は12月の時点で基礎コースは100%で、開講率は計92%と高い数字となっております。

数字の要因としては、まず、求職者支援訓練への特例措置です。10万円の受講給付金を受けるための本人収入要件8万円→12万円への引き上げ、出席要件も従来10割出席でないとダメだったものを8割以上にするなどの要件緩和等が挙げられます。

3の訓練定員の中止コースでは、3年度の基礎コースでは12月時点で中止コースはございません。4 受講申込者数、5 受講者数でも右肩上がりの様相を示していますが、まだまだ低調なものとなっております。

資料3ページは、令和2年度と3年度12月までの月別推移です。1ページの資料にも記していましたが、ともに12月時点での定員充足率は、2年度が56.9%、3年度が60.2%と、受講者数では67人の増加となっております。

続きまして、資料4ページでございます。3年度の求職者支援訓練の分野分布と年齢分布です。そちらに記してありますように、全訓練コースに占める実践コースの割合は、定員で65.1%、受講者で59.9%となっております。実践コースの内訳では、営業・販売・事務、続いて介護福祉、医療事務の割合の順となっています。昨年同時期では、医療事務と介護福祉の順となっていました。

2 年齢分布では、基礎コースで50歳以上の割合が40%（昨年は32.8%）となっております。40歳代が17.9%（昨年は44.3%）でしたので、この年齢層は減少となっております。実践コースは昨年同時期と同様で、20歳代、40歳代で半数以上を占めております。

5ページは、求職者支援訓練の認定状況です。3年度の認定規模はMax698人という設定ですが、民間の教育訓練機関から出された認定申請に基づき、認定したコースの総定員数が587名分となっております。認定率84.1%となっております。下半分の開講ベースでは、地域別の認定状況、受講状況を記していますが、大半は中予で、次いで東予、南予での実施は0となっております。

6ページは、求職者支援制度の受講対象者となりうる特定求職者数の状況です。特定求職者といいますのは、新規求職者から雇用保険受給者と在職者を引いた人数です。3年度の特定求職者は1月末現在で、22,195人で地域別の人数

は右側の表のとおりです。地域別では中予の割合が半数を超えており、残りの半数で東予が南予の倍の割合を示しております。折れ線グラフ、棒グラフで示しておりますように、年々、右肩下がりで減少傾向にあることが見受けられますが、3年度は増加に転じることも予想されるところです。

7ページですが、業種別訓練ニーズです。1求人ニーズは、ハローワークに提出された産業別の新規求人の月平均の件数となりますが、上段が令和2年度、下段が今年度4年1月までの状況となります。3年度産業別の求人割合は、やはり医療・福祉分野が一番多く、次いでサービス、製造、建設の順となっております。3年度もグラフの傾向は、サービス業と製造業が入れ替わってはいますが、2年度と同じような傾向となっております。

2求職者ニーズは、実践コースの分野別の定員・応募・受講の状況ですが、第1四半期では介護福祉分野の応募倍率、定員充足率が高く、第2四半期では営業・販売・事務分野の応募倍率、定員充足率が高くなっております。

8ページでは、最初のページでお示しました支援訓練終了後の就職率を、具体的に記しております。下段の表、介護福祉分野の就職率が例年以上に高く好調な数字を示しています。

9ページには産業別新規求人・充足状況を、10ページには求人・求職バランスシートを添付しておりますので、参考にいただければと思います。

最後に、資料7として、2月9日に開催されました中央訓練協議会の資料を抜粋として添付しています。

1ページ、2ページに4年度予算案です。2ページ中ほどの求職者支援訓練では、予算額、訓練規模ともに微増ではありますが、増額、増員となっております。

以下、3ページでは「労働政策審議会 人材開発分科会報告（概要）」5ページでは文部科学省、11ページでは農林水産省、15ページでは経済産業省として、各省庁がそれぞれの立場で取り組んでいる「人材開発」「人への投資」を紹介しております。参考資料として添付させていただきます。

求職者支援訓練の状況につきましては以上でございます。

○村田会長

ありがとうございました。令和3年度の訓練の実施状況等について、それぞれの実施機関からご説明いただきましたが、内容等について、ご意見、ご質問等はありませんか。

○村田会長

それでは、次に本日の主要議題となります2の「令和4年度愛媛県職業訓練実施計画（総合計画）（案）」について議論を行いたいと思います。

初めに事務局から検討事項について、説明をお願いします。

○事務局（三原部長）

それでは、「令和4年度 愛媛県職業訓練実施計画（総合計画）（案）」についてご説明いたします。お手元の資料No.5及び6をご覧くださいませでしょうか。

まず、職業訓練実施計画の概要についてご説明いたします。公的な職業訓練は、複数の訓練実施機関が様々な訓練を並行して実施していることから、全体の体系や規模等をできるだけ分かりやすくまとめる観点から、愛媛県及び機構愛媛支部が実施する公共職業訓練と労働局・機構が実施する求職者支援訓練の双方について、一つの総合的な計画として毎年策定しているところであり、策定後HP等で公開される予定となっております。

No.5の「案」は、国において策定中の資料No.6の「令和4年度における全国職業訓練実施計画（案）」を参考にしつつ、県、機構及び労働局が調整して作成したものであり、本日は委員の皆様方に、この「案」の内容についてご意見等を頂戴したいと考えております。

それでは「令和4年度 愛媛県職業訓練実施計画（総合計画）（案）」の具体的内容についてご説明申し上げます。変更箇所を溶け込ませた資料と、変更点を赤字で記載した資料があります。今回、赤字の部分、変更箇所が若干多いように見えるかと思いますが、実質的な変更や追加のあった部分のほか、文意の変わらない範囲で表現を統一するために行った修正箇所がありますので、具体的にご説明申し上げます。

まず、1 ページ、1 の(1)「計画のねらい」です。今回、若干修正しておりますが、県、機構愛媛支部、労働局が一体となって求職者等に対する職業訓練受講の機会を十分に確保し、安定的な就職を実現することを明確化した上で、今回、国の計画の趣旨を踏まえ、地域が求める人材を育成することを追記しております。

続いて、(2)「計画期間」です。令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間を計画期間としています。

次に、2の(1)「労働市場の動向と課題」です。県内の雇用失業情勢は、感染症の拡大の受けながらも、令和3年度に入ってから多くの産業で求人を持ち直しの動きが見られ、感染拡大下においてもおおむね堅調な動きを保っている一方、求職者数については、大幅な増減は見られず、完全失業率も2%台後半

で推移するなど、比較的安定した動きとなっており、求人伸びが求人倍率を押し上げる直接の原動力となっています。

しかしながら、求人伸びとは対照的に、求職者の動きは全体的に鈍く、雇用のミスマッチの拡大や企業の人材確保の問題が徐々に顕在化してきています。政策的にも、雇用維持から労働移動へ軸足が移りつつあり、円滑な労働移動がますます重要な課題となります。

こうした中で、県内経済の持続的な経済成長を可能とするためには、「働き方改革」の推進等、労働環境の整備や、産業間の労働移動支援、「人への投資」による人材育成の強化のほか、特に、2ページの箇条書きの観点からの施策の推進が必要となっています。

1 点目、これまで職業能力開発の機会に恵まれなかった方への支援、非正規雇用労働者、女性、就職氷河期世代、介護等で離職を余儀なくされた方、生活困窮状態の方、障害をお持ちの方等への支援が必要であること。2 点目、県内の基幹産業である製造業を担う中核人材の育成、中小企業においては、コロナ禍にあっても恒常的に人材不足となっており、中核人材の育成が欠かせないこと。3 点目、これは今回新たに追加された項目ですが、感染症拡大を契機として一層加速したデジタルトランスフォーメーションへの対応が急務となっていること。4 点目、リカレント教育の拡充、健康寿命の延びに伴い、年齢に関わりない学び直しが重要となっていることを挙げています。

続いて、2 ページ、(2)「令和3年度における公的職業訓練をめぐる状況」です。令和3年2月、政府が「雇用・訓練パッケージ」を掲げ、受講枠の拡大や受講に当たっての特例措置を講じるなど、受講環境の整備を行ったほか、労働局・ハローワーク、機構、県が連携し、訓練受講率向上のためのキャンペーンを実施し、求職者への受講勧奨を徹底したこと等により、訓練受講希望者は増加傾向にあります。ただし、政府は受講率の向上に向け、高い目標値（公共15万人、支援訓練5万人）を設定しているところですが、現時点では全国的に目標を下回っていることから、今後さらに取組を強化していくこととしております。

なお、公的職業訓練の実績等につきましては、先ほど各関係機関からご説明があったとおりの状況となっております。

続いて、3 ページ、3「公的職業訓練の対象者数等」の(1)「実施方針」です。地域の企業が求める中核人材を育成するため、①学卒訓練や在職者訓練については、引き続き、ものづくり分野と、業種を問わず労働生産性の向上に資する分野の二つの分野に重点を置いて実施することとしています。

また、②離職者については、施設内訓練ではものづくり分野を、委託訓練で

は、第三次産業に重点を置くとともに、コロナ禍の状況を考慮し、一部の訓練科目についてはオンライン訓練を実施する計画としています。

続いて、(2)「公共職業訓練（離職者訓練）の対象者数等」です。まず、①県立校においては、訓練定員数は今年度より11人少ない957人、就職率の目標は「前年以上」を目指すこととしております。

県立校の委託訓練については、主として事務職や地域の基幹産業となり得る第三次産業や事務職等の分野を中心に多様な訓練を実施し、特に、国家資格等の取得により正社員就職を目指す長期の訓練や子育て中の女性等の就労支援を併せて実施することにより、これまで職業能力開発機会に恵まれなかった非正規雇用労働者や女性、不安定就労状態にある方等の再就職を支援することとしています。

また、②機構立校においては、訓練定員数は今年度と同数の459人、就職率の目標は、今年度より5%高い「85.0%以上」を目指すこととしており、AR・VR技術等の技術導入に向けた検討を行うこととしています。

続いて、4ページ（見消P.5）、(3)「求職者支援訓練の対象者数等」です。①の記載ですが、感染症の影響が長期化している状況を踏まえ、雇用保険を受給できない方などに対する雇用のセーフティネットである求職者支援訓練について、今年度と同様500人規模の訓練機会を確保するため、今年度の698人より5人少ない693人とすることとしています。

今のところ求職者が急増するといった兆候はありませんが、足下では雇用のミスマッチが拡大していることから、円滑な労働移動を促進する観点からも、機構愛媛支部と労働局が引き続き連携しながら、求職者の方へ必要な訓練機会が提供できるよう、コース設定を行っていきたいと考えております。

就職率の目標については、今年度と同様、雇用保険適用者の就職率について、基礎コースで58%、実践コースで63%を目指すこととしています。

続いて②訓練内容ですが、昨今、企業のニーズが高まっているデジタル分野等の成長分野や、感染症拡大の影響によって人材確保がさらに困難となっている介護等の分野に重点を置いて実施することとし、ハローワークが総力を挙げ、求職者の訓練への誘導を徹底することとしております。

また、訓練コースの設定に当たっては、育児中の女性等、未就職の新卒者、生活困窮状態にある方、就職氷河期世代で不安定な就労状態にある方、無業状態の方、居住区域に訓練実施機関がなく訓練の受講が困難な方等、対象者が置かれた状況や個別のニーズに対応したものとなるよう努めることとしています。

続いて③訓練認定規模ですが、基礎コースを4割程度、実践コースを6割程度とした上で、実践コースの内訳として、介護系を30%程度、医療事務系及び

デジタル系を 20%程度としています。さらに地域ニーズ枠として「安定就労に向け資格等の取得を目指すコース」と、「育児・介護等の事情により配慮が必要な方、不安定就労状態にある在職中の方、または（新たに追加された点ですが）居住地域に訓練機関がなく受講が困難な方向けに設定された eラーニングコース」を優先的に認定することとしています。

続いて 5 ページ、④新規参入についてですが、求職者支援訓練を実施する民間の教育訓練機関が新規参入しやすいように、今年度、国の方針に沿って上限値の割合を 20%から 30%に引き上げたところですが、この点については、来年度も引き続き 30%としております。

続いて⑤認定単位期間については、引き続き、四半期単位としております。

続いて⑥余剰定員の取扱いですが、定員数が上限値を下回った場合の繰り越し分や中止コースの繰り越し分を柔軟に活用するため、次期以降において基礎コース・実践コース間の振替等を可能とし、効率的な運用を図ることとしております。

続いて、(4)「公共職業訓練（在職者訓練）の対象者数等」です。①県立校においては、訓練定員を今年度より 85 人少ない 385 人とし、地域企業のニーズに合った訓練を実施することとしています。特に、愛媛中央産業技術専門校においては、地元タオル業界及び縫製業界が取り組む実践型人材養成システムによる訓練や有期自習型訓練を支援するため、OFF-JT を通じた人材育成を行うこととしています。

また、②機構立校においては、訓練定員を今年度より 210 人少ない 827 人とし、地域の人材育成ニーズに基づきつつ、民間教育訓練機関等の実施状況を踏まえたコースを設定することとしています。また、機構では、中小企業に対する生産性向上及びデジタルトランスフォーメーションを推進するための生産性向上支援訓練を実施することとし、訓練定員については、おおむね 1,000 人とすることとしています。

続いて、6 ページ、(5)「公共職業訓練（学卒者訓練）の対象者数等」です。学卒者訓練については県立校において実施することとしており、訓練定員は今年度と同じ 160 人とし、就職率は前年以上を目指すこととしています。主に新規学卒者を対象として、ものづくり産業を担う人材育成に一層集中して訓練を実施することとしています。

続いて、(6)「障がい者等に対する公共職業訓練の対象者数等」です。障がい者を対象とした訓練についても県立校において実施することとしており、訓練定員は今年度より 12 人少ない 124 人としています。障害特性に応じた多様な訓練コースを設定するとともに、精神保健福祉士や精神科医等による相談支援体

制の強化を図ることとしています。また、求人開拓員を配置することにより、就労支援や職場定着支援を実施することとしております。

次に、4「公的職業訓練の実施に当たり留意すべき事項等」の(1)「関係機関の連携」です。委託訓練と求職者支援訓練の実施分野、実施時期、実施地域等の把握・調整については従来からの課題となっているところですが、訓練協議会、ワーキング・チームはもとより、県・機構・労働局の事務レベル間の連携の充実・強化を図り、一体的・計画的に訓練を実施することとしております。

また、ハローワークにおいては、人材確保が急務となっている医療・福祉分野等の事業所の雇用管理改善を推進するとともに、求職者等に対して当該職種の魅力伝える取組を行う等、引き続き受講生の確保を図ることとしております。

続いて、7ページ、(2)「ジョブ・カードの活用」です。ハローワーク及び訓練施設においては、職業訓練の受講を希望する方に対してジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施するとともに、当該情報を共有することとしております。

また、ジョブ・カードの作成に当たっては、愛媛キャリア形成サポートセンターと連携を図るとともに、国の委託事業である「令和4年度 訓練受講希望者等に対するジョブ・カード作成支援推進事業」を有効に利用することとしています。

私からの説明は以上となります。

質疑応答

○村田会長

ただ今、事務局から説明のありました「令和4年度愛媛県職業訓練実施計画（案）」等について、ご検討いただきたいと思いますが、ご意見、ご質問等はありませんか。

私から1つ質問ですが、定員が少しずつ減っていますよね。例えば障害者訓練の県立校では12人減って124人とか。

大雑把に言うとそれはどういう事で減っているのでしょうか。

○愛媛労働局（三原部長）

国と県と機構とで予算の流れが違う訳で、一概には言えない部分がありますが、国で言えば雇用調整助成金等、非常に雇用保険財政が厳しくなっている点も方々ありまして、現実的には若干減っているところもあります。

ただ、いま目標値に対して実績がかなり下回っている状況がありまして、現

実的には現状の枠に実績を近づけるといところが一番の課題になっている状況で、まずは実績を上げることに注力しているイメージであるということです。

○村田会長

大雑把に言うと予算面もあるし、実績を見ての現実的な数字であるということですね。

ありがとうございます。他に何かありませんか。

杉野委員お願い致します。

○愛媛県社会福祉協議会（杉野委員）

若干、今の質問にも関連しますが、資料No.5の見え消しの赤字が入っているところですが、在職者訓練は県立校と機構ともに定員が減っているということですが、具体的にはよく分かりませんが、民間の訓練実施状況も踏まえているということでしょうか、民間の訓練というのは近年例えばIT関連などで充実してきているという状況があるのでしょうか。

○愛媛労働局（三原部長）

全体的な話ですので若干抽象的な話になりますが、国の予算で令和4年度以降3年間に4千億円というパッケージを組むということで、予算審議を開始しています。

人への投資という事で難しいキーワードになっていますが、具体策としては民間企業でのニーズも含めてお知恵を借りて、色々情報を載いて、一番効果的な訓練の分野やコースの開発を民間の知恵を借りてというのがパッケージの具体的な柱になっているという事があり、行政側だけでなく民間の意見とか、企業の中でのニーズが重要な柱になりつつあるということです。

○村田会長

ありがとうございます。その辺、具体的にどういう感じなのか、民間の方は。

○愛媛労働局（三原部長）

昨年の委託事業で情報を収集して取りまとめているようです。それが労働局などに情報がくると思いますので、また訓練協議会等の場で地元のニーズを更にお訊きしながらコース設定をしていく事になると思います。

○村田会長

実際には人を吸収するのは民間企業ですからね。そこでのニーズが把握できて、それに合った訓練が出来れば理想的ということになります。

そういうことを、まだ具体的には分からないが国が進めようとしていて、4千億円用意しているという話ですよ。

分かりました、ありがとうございます。他に何かございますか。

実際コロナ対応でかなりお金を使っていますので、実際に色々な訓練をするとなると、かなりお金が掛かるでしょうから、そういう制約の中で最大限の訓練計画を立てようということで大変ではないかと思います。

○村田会長

それでは「令和4年度愛媛県職業訓練実施計画（案）について」、ご意見等も出尽くしたようですので、このあたりで協議を終了したいと思います。

委員の皆様には、ご議論をいただきありがとうございました。

本日、各委員からいただきましたご意見、ご要望を踏まえて、愛媛県、機構愛媛支部、労働局で更なる調整を行っていただき、来年度の愛媛県職業訓練実施計画の策定をお願いしたいと思います。

それでは議題3の「その他」として、事務局より今後の予定等について、説明をお願いします。

○事務局（高田室長）

本日の第2回協議会をもちまして、今年度の協議は終了となります

本日頂戴いたしましたご意見等を踏まえ、今後、県、機構、労働局間で最終調整を行い、今年度末を目途に、令和4年度の愛媛県職業訓練実施計画（総合計画）を策定いたします。実施計画策定後、新年度に入りまして当局HP等で公表することとなります。委員の皆様方へは、例年同様、文書にてご案内をさせていただきますので、引き続きよろしく願いいたします。

○村田会長

本日の議題は以上ですが、全体を通してご意見、ご質問はございませんか。

ないようでしたら、本日の訓練協議会はこれにて閉会といたします。

○事務局（前田補佐）

村田会長、委員の皆様、本日は長時間に渡ってご審議を賜り、誠にありがとうございました。今後ともどうぞ、よろしく願いいたします。